

「一日公庫」のご案内

日本政策金融公庫 米子支店では、以下の日程で融資相談会「一日公庫」を開催します。皆さまのご参加をお待ちしています。

日時： 令和 6 年 7 月 23 日 (火) 10:00～15:00
会場： 境港商工会議所
境港市上道町 3002 番地
対象者： 事業者の皆様
参加費： 無料
申込み： 要（別添の参加申込票をご返送ください）

「一日公庫」の特徴

- 境港商工会議所に日本公庫の融資担当者がお伺いし、融資や事業に関するご相談を承ります。
- 融資制度全体にかかるお問い合わせや創業に関するご相談なども可能です。
- 事前に決算書等の資料を提出いただければ、より迅速に融資審査結果をご連絡できます。
- 事業資金のほか、教育資金のご相談も承ります。

ご相談内容の例

- 受注が増えて忙しくなりそうなので、仕入資金を手当てしたい。
- 従業員へボーナスを出そうと考えているので、その資金を準備したい。
- 生産性向上のため、最新工作機械を導入したい。
- 設備が老朽化したので、新しいものに買い替えたい。
- 事業資金と合わせて教育資金も相談したい。

ご案内の融資相談会に参加をご希望の方は、裏面の参加申込票に必要事項をご記入いただき、境港商工会議所(0859-42-6577)へFAX、または郵送(相談会場に同じ)してください。

※お申込みは **7月16日(火)**までをお願い致します。

ご紹介する融資制度の例

資金名	小規模事業者経営改善資金(マル経融資)	一般貸付
ご利用いただける方	<p>商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている商工業者であって、商工会議所等の長の推薦を受けた方</p> <p>推薦を受けるには、次の条件をすべて満たしていることが必要です</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業(宿泊業および娯楽業を除く)の場合5人以下)であること 2 原則として6ヵ月以上、商工会議所等の経営指導を受けていること 3 最近1年以上、同一商工会議所等の地区内で事業を営んでいること 4 所得税、法人税、事業税及び都道府県民税や市町村民税(均等割を含みます)を原則としてすべて完納していること 5 商工業者であり、かつ日本政策金融公庫 国民生活事業の非対象業種等でないこと 	<p>事業を営むほとんどの業種の方</p> <p>(*)業種や経営内容等によってはご利用いただけない場合がございます。</p>
ご融資額(うち運転資金)	2,000万円以内	4,800万円以内 (*)特定設備資金は7,200万円以内
ご返済期間(うち据置期間)	<p>設備資金 10年以内 (2年以内)</p> <p>運転資金 7年以内 (1年以内)</p>	<p>設備 10年(*) (2年)以内</p> <p>運転 7年(1年)以内</p> <p>(*)特定設備資金は20年以内</p>
利率(年)	特別利率F	基準利率

※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって、適用される金利が異なります。

参加申込票

お名前(会社名・屋号)	代表者名
ご住所:	お電話番号:
業種:	
<p>該当項目の□に「✓」を付けてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 相談会に参加を希望する。(ご希望の日にと時間帯をお選びください)</p> <p> <input type="checkbox"/> →・日にち <input type="checkbox"/> 7月23日(火) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10:00~11:00 <input type="checkbox"/> 11:00~12:00 <input type="checkbox"/> →・時間帯 <input type="checkbox"/> 13:00~14:00 <input type="checkbox"/> 14:00~15:00 </p> <p><input type="checkbox"/> 担当者から電話をもらいたい。</p> <p><input type="checkbox"/> パンフレットなど融資に関する詳しい資料を送ってほしい。</p>	

ご記入いただいたお客さまの情報は、日本政策金融公庫および境港商工会議所が以下の利用目的の範囲内で利用いたします。

1 本相談会の実施・運営

2 アンケートの実施等による調査・研究および参考情報の提供

3 融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等(任意)

※上記3の利用目的に同意されない方は、右の□に「✓」を付けてください。 前3の利用目的で利用することに同意しません。